

☆統計資料案内☆

〈不定期刊行物〉

資料名	調査年 刊行年	発行者	資料名	調査年 刊行年	発行者
総記			都道府県		
文部省第88年報	35	文部省	県民所得推計報告書	36	岩手県
官庁統計資料蔵所目録	38	同志社大学人文科 研究所	第50回大阪市統計書	37	大阪府
増加図書年報	37	総理府統計局図書館	個人企業経済調査結果報告	〃	千葉県
調査統計要覧	1963	通商産業省	県民所得	35	〃
経済・財政			県民所得推計報告書	36	群馬県
株式分布状況調査	36	大蔵省理財局経済課	京都市統計調査計画	1963	京都市
全国5千都市10年の小売物価	25~35	総理府統計局	京都市の工業	〃	〃
貯蓄動向調査報告	35・36	〃	青森の姿	37	青森県
小売物価統計調査報告	1961	〃	工業動態統計調査速報	37	東京都
社会			県勢要覧	37	福島県
賃金水準の動き	38	労働省	住民登録からみた本県人口 10年の推移	38	北海道
産業			県民所得報告書	36	山口県
工業統計表(品目編)	35	通商産業大臣官房 調査統計部	昭和37年消費者物価指数	38	佐賀県
青果物市場調査報告	38	農林省経済局統計 調査部	北海道統計書	36	北海道
家畜飼養の概況	36	〃	栃木県民所得推計報告書	36	栃木県
センサス事後調査報告	1960	〃	群馬県統計年鑑	38	群馬県
農林水産統計	1963	〃	群馬県概要	38	〃
交通・通信			愛知県統計調査総覧	38	愛知県
東京郵政統計年報	36	東京郵便局	東海三県の統計	1963	〃
茨城県			道民所得調査報告	36	北海道
全国道路交通情勢春秋二季 調査総平均表	37	県土木部道路課	熊本県勢要覧	37	熊本県
茨城県土地改良事業60年誌	37	土地改良事業団体 連合会	栃木県生産動態統計期報	37・3	栃木県
茨城県人事統計年報	37	県総務部総務課	岐阜県の県民性	38	岐阜県統計協会
茨城水産産統計速報	37	農林省茨城統計調 査事務所	就業構造基本調査報告	37	福島県
			学校保健統計調査報告書	37	大阪府
			家計調査報告書	36	福井県
			統計資料	38	三重県
			鹿児島県民所得推計結果	36	鹿児島県
			移動人口統計調査報告	37	東京都
			都民所得推計結果報告	36	〃
			栃木県の商業	37	栃木県
			年報教育調査	37	兵庫県教育委員会
			個人経済力調査報告	38	東京都
			青森県統計年鑑	36	青森県
			栃木県統計年鑑	37	栃木県
			宮城県統計年鑑	36	宮城県
			福島県統計年鑑	36	福島県

グラフにみる

初任給のうごき

5月ともなれば新入社員もそろそろ社の空気にもなじみ、ほつと一息ついたところだろう。

さてここで昨年11月に茨城県経営者協会が会員会社について調べた初任給についてみると、昨年4月の被採用者に比べて全産業平均では男女とも5%前後上昇している。産業別、男女別の格差はまだ相当にみられ、産業別では高校卒の場合、金融業が他産業にくらべ高水準を示し、男女とも12,000円となつている。

男女の格差は製造業で特に大きく、女子の9,747円に対し、男子は10,760円となつており、卸売小売業についても男女の差は相当にあるようだ。学歴別初任給の推移をみると、大学卒の事務職員は35年に11,825円であつたものが37年には16,387円と急増しているが、高校卒、中学卒の場合はそれほど増勢をみせていない。また、中学卒の初任給7,630円を100とした場合、大学卒事務職員

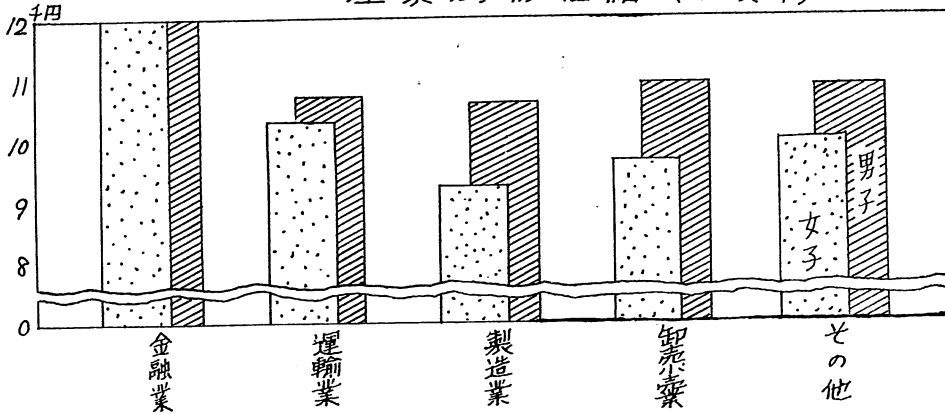
は214、高校普通科卒率135、同じく工業科卒率は140と学歴による格差も非常に大きいことがうかがえる。

賃金問題を考える場合必ずその裏側にある物価のうごきを考えなければならない。初任給の推移も、物価の上昇を考慮するとそれほど上昇していないことがわかる。

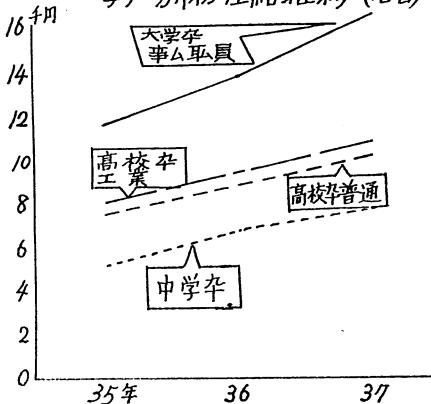
例えば大学卒事務職員の場合、35年11,852円、36年13,600円、37年16,387円であるが、これを総理府統計局の消費者物価指数(全都市)でデフレートすると、つまり、35年100.0、36年105.3、37年112.5で割つてみると36年12,915円、37年14,566円と実質的な初任給が算出され、37年には名目と実質の差は1,821円もあることがわかり、この分だけは額面がふえただけで実質的には1円もふえていないことがおわかりになると思います。

(生井)

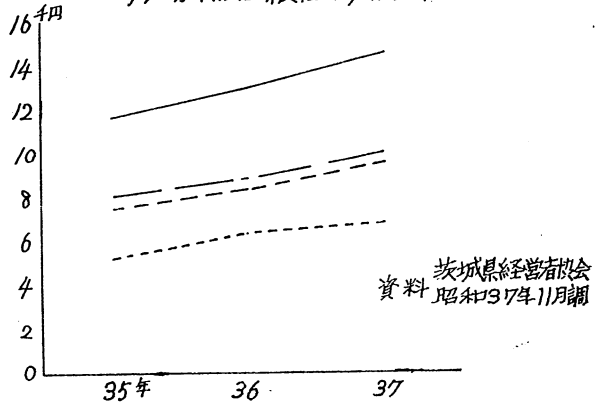
産業別初任給(高校卒)



学歴別初任給推移(名目)



学歴別初任給推移(実質)



茨城県経営者協会
資料 昭和37年11月調

人口現象の地域的分析法(1)

— 茨城県を例として —

総理府統計局国勢統計課
調査区第3係長

大 友 篤

はしがき

近年、わが国では、経済や文化の発展段階の地域的な格差に目が向けられるようになり、国土開発計画、地方開発計画、工業立地計画、都市計画などといった地域を対象とする計画の策定や研究、調査が盛んに行なわれるようになった。このため、地域計画の策定とか地域調査地域研究などのための地域分析の方法論的研究も、とくに地理学や社会学の分野で行なわれはじめており、その成果がしだいにあがってきている。地域行政や地域計画の立案あるいは市場調査などのために地域研究を行なう際に、こうした学問の分野で用いられている地域分析の手法を応用すれば、一層地域の実態を明確に把握でき、その地域研究を有効に進めることができよう。

しかし、地域分析といつても、地域を、自然的、社会的、経済的な諸々の側面から分析したり、あるいは特定の目的を設定して分析を行なう場合もあり、一がいに同一の方法で処理できるものではない。そこで、ここでは人口という側面から地域を分析するために、これまで試みられてきた主として人口に関する地域的分析法を紹介してみたい。

人口をとりあげたのは、人口現象が特定の地域の自然的、社会的、経済的諸条件を集約的に反映するものであり、また、その人口現象は、特定地域の社会の存続発展を規定するものであるから、特定の地域の人に現象を分析することがその地域の特性を知るための第一歩であると考えられるからである。

1 地域分析と地域区分

(1) 対象地域の決定

地域分析を行なうにあたって、まず必要なことは、分

析の対象となる地域をどのように定めるかということである。地域といつても、世界的視点からの「国」という地域、日本という全国的な立場から巨視的に分けた「関東地方」とか「東北地方」といった地域、あるいはそれらの「地方」を構成する「都道府県」さらにもっと狭い「市町村」とか「部落」といった部分地域(いくつかの地域が集まってより大きな地域を構成する場合、その構成の単位となる地域を「部分地域」という。)にいたるまで、地域の規模はさまざまである。また、分析の目的によつても、地域の規模を異にせねばならぬことはいまでもない。これまで、人口の分析といえば、主として全国的立場に立つた分析であり、地域分析といつても、市部郡部とか、せいぜい都道府県単位の分析であり、それより小さい単位の地域の分析は数が少ない。しかし、都道府県単位の分析だけでは、その内部の部分地域における人口の構造を把握することはできない。同じ茨城県のなかにも、海岸部と山間部、平野部と丘陵部とでは、人口の分布や構造が異なってくることは、当然予想されることである。このことは、市町村についてもいえることで、とくに、今日では、市町村の合併によつて市町村の地域が広域化したため、同一市町村内に、市街地もあれば、農村的な地域もあり、また、平野部もあれば山岳地帯も含まれるといったように、それを構成する部分地域がそれぞれ異なつた性格を有する場合が多くなつており、同じ市町村内でも、町とか部落によつて人口の構成が異なつていることが考えられる。

さらに、地域分析を行なう際に問題となるのは、分析の焦点をどこに置くかということである。すなわち、特定の県なり、市なりに焦点を置き、他の部分地域との関連において分析を進めるか、あるいは、そのような焦点

をとくに定めずに、部分地域を並列的に分析して、相互の関係なり構造なりをとらえる立場をとるかということである。前者の立場は、たとえば、日本人口における茨城県人口の位置とか、茨城県人口における土浦市の人口の位置とかを明らかにする場合などにとられることが多く、後者の立場は、市部郡部別比較とか都道府県別比較市町村別比較といったように特定の地域を意識せずに地域的差異とか地域間の相互作用などを見る場合によく用いられる。もちろん、両者を併用することもある。いずれにせよ、どちらの立場をとるかは、分析の目的によって決まることである。ところで、話を進めるにあたり、以下では例として茨城県を対象の地域に選び、県内をいくつかの部分地域に分け、それを単位として、人口現象の地域分析の方法を述べることにする。

(2) 地域の見方と地域構成の原理

対象となる地域が決まればつぎに、その地域をいくつかの部分地域に分ける——すなわち地域区分する——ことが必要であるが、地域区分にあつては、まず、「地域」の見方にはどのような種類があるかということを知っておく必要がある。そこで、以下では地域はどのような見方をされているかについて述べてみよう。

第1の見方は、形式地域と実体地域という見方である。「形式地域」とは、統計調査の調査区、役場の出張所や警察署などの管轄区域、あるいは単に緯度と経度とで区切つた地域といったように、区画された地域自体が特別の意味をもたない便宜的な地域をいう。これに対して、「実体地域」は、世界農林業センサスで区分された「農業地帯」や「農業集落」昭和35年国勢調査で設定された「人口集中地区」などのように、特定の見地から特定の指標によつて、意味のある実体として区画設定された地域である。これまで行なわれてきた地域の分析では、形式地域によることが多いが、地域のもつ機能とか構造を知るためには、目的に応じた実体地域を設定してこれに基づいて分析することも必要である。

実例をあげれば、種々の統計表章に従来しばしば用いられた市部郡部という地域区分は、形式地域である市と町村とを、都市と農村とに区分するために設けられた一

種の実体、地域のグループである。しかし、近年の市町村合併によつて、市域に農村的な部分地域を広く含むようになってつたので、市部は、かならずしも都市的な地域を代表するとはいえなくなつてしまつた。たとえば、茨城県の市部に住む農林業就業者の割合は、市町村合併が盛んに行なわれる前の昭和25年には15.8%であつたのに対して、昭和35年には32.5%と、この10年の間に農業人口の著しい減少があつたにもかかわらず、かえつて上昇している。これは、もちろん、昭和25年の市部地域と昭和35年の市部地域の範囲が異なつていることにもよるが、市部地域のなかに広大な農村地域まで編入されてしまつたことに起因している。この例は、形式地域に基づく地域区分がもたらす弊害の一例である。昭和35年国勢調査では、このような市部郡部別表章の欠陥を補うために、都市的地域としての実体地域である「人口集中地区」を設定し、国勢調査結果を表章している。これによると、茨城県市部の人口集中地区における農林業就業者の割合は14.5%で、昭和25年における市部のそれよりも低い。このように、実体地域に基づく地域の分析は、諸現象の地域的配置や関連などをみるためには欠くことができない。

第2の地域の見方は、同質的地域と統合的地域という見方である。実体地域を区分または構成するのに2つの原理がある。1つは、地域の内部が指標となる要素に関して均等であるように、1つまたはそれ以上の指標について同じような性格をもつ単位地域を集めて、より大きな同質的な地域を構成するもので、同質性の原理と呼ばれる。この原理によつて構成された地域が「同質的地域」である。他の1つは、機能的統合の原理と呼ばれるもので、同質地域とは反対に、最初から地域内が同質であることよりも、各要素の統一あるいは機能的な関係の仕方によつて、地域を構成するものである。この機能的統合の原理によつて構成された地域が、「統合的地域」(または「結節的地域」)である。同質的地域では、要素として選んだ指標に即しては同質性をもつことが必要であるが、他の要素については、地域内がかならずしも均等であることを必要としない。また、統合的地域ではその部分地域は最初から異質性を有している。

同質的地域の例としては、人口密度を指標として設定された国勢調査の「人口集中地区」、耕地率や農林業就業者率などの指標によつて画定された農林業センサスの「農業地帯」などがあげられる。これに対して、国家、都道府県、市町村などは、統合的地域の例であり、このほか「首都圏」とか「近畿圏」あるいは農林業センサスの「農業地域」なども統合的地域である。

このように、「地域」の見方や地域構成の原理を知つておくことは、地域分析を行なうにあつて、地域の配置や構造などを理解する上で、大切なことである。またこのような見方や原理は、人口現象の分析のみならず、種々の社会的、経済的事象とか、気候や災害などの自然的現象の地域分析にも適用できる。

(3) 地域区分

さて、ここで再び茨城県人口の地域的分析にあつて部分地域の地域区分の問題にもどらう。地域区分の仕方は、やはり、分析の目的によつて異なる。たとえば、地域開発計画の策定を目的とするものであれば、経済の発展段階によつて低開発地域とか既開発地域とかに、また、自然的要因を考慮して地形的な差異によつて低地地域、丘陵地域、山地地域といったように、同質性の原理に基づいて分けることができるし、あるいはまた、機能的統合の原理に基づいて、いくつかの特定の市を中心として結びついた地域、すなわち都市圏を画定することもできる。また、市場調査を目的とするものであれば、特定の商品の需要者層の分布地域の区分とか特定の商品の市場圏の設定とかが必要とならう。

しかし、現実の問題として、統計表章は、市町村を最小単位とする行政上の地域によつていくことが多く、実地地域によるものは少ないし、そのような実地地域についての分析のためには、まず市町村などの行政上の地域を形式地域として、その集合によつて、必要とする実地地域を設定せねばならずこの場合にも、そのような市町村などの概括的な分析を必要とするから、やはり、市町村を部分地域として用いるのが、最も一般的であろう。

いずれの地域を部分地域に選ぶにせよ、単位地域がで

きるだけまとまりをもち、面積もほぼ等しいことが望ましい。しかし、市町村を部分地域としてとると、その数が多く（茨城県では、昭和35年10月1日現在、92市町村）分析の作業能力の制約によつて、分析が困難な場合も生ずる。市町村別の分析結果をとくに必要としない場合には、市町村をいくつかまとめた形式地域を部分地域とすることも考えられる。このような場合には、茨城県では、市と郡の数が30であるから、市と郡を形式的な（あるいは目的によつては実体的な）部分地域とみなして分析するのも一つの方法である。また、人口の地域的構成を巨視的に分析するには、農林業センサスで設定された県北、県南、県西、鹿行の4つの農業地域を利用するのもよいし、市部と郡部、または人口集中地区とそれ以外の地区の2つに分けるのも、都市と農村という2つのグループの地域的關係をみる場合には有効である。とくに、地域の数が多いと、はん雑で、かえつて地域的關連がわかりにくくなるおそれがあるから、このような場合には、むしろ、大きな部分地域によつて分析するほうがよい。



この「人口統計解析シリーズ」は編集部から特別にお願いいたし、総理府統計局国勢統計課調査区第三係長である大友篤先生に今月号から次の予定で寄稿いただくことになっておりますのでご愛読下さい。

今後の予定

- ◎分析用具としての人口地図
- ◎人口分布の分析法
- ◎地域的構造の分析法
- ◎地域的類型の分析法
- ◎地域的關係の分析法

なお、この構成は筆者の都合により変更される場合がありますので、あらかじめおことわりいたします。

(編集部)

横を向いた統計

県統計課 統計主事

宇留野 真一郎

県では、毎年、県民所得推計の結果を公表している。県民所得というのは、言うまでもなく、県民が経済活動を通じて生み出した付加価値や、その分配または処分の内訳を県民全体の総額として示すものである。たとえば昭和36年の県民分配所得は2,290億円、その内訳は、勤労所得で965億円、個人業主所得で995億円……といった具合である。

そこで、県民所得は、個々の勤労者や、1人1人の個人業主の方々などから、その所得額について申告してもらい、それを県全体について集計したものではないかと思われがちである。ところがそうではない。県民所得の推計は、ほとんど既存の統計資料や業務統計などを、あるいは加工し、あるいは総合して得られるいわゆる加工統計——2次統計なのである。たとえば、勤労所得であれば、「1人当たり給与額×勤労者数」といったように求められる。

こういうわけで、県民所得の推計には、いろいろな統計資料が必要になる。実にたくさんな数と種類の資料が動員されるのである。具体的な例をあげよう。いまあげた勤労所得の推計には、主として毎月勤労統計と国勢調査が使われる。毎勤は、1人平均給与額の算定のために国調は、1人平均給与額に掛け合わせるべき勤労者数の推計の基礎として使用される。ところで、毎勤の調査対象は、地方調査では、常雇規模30人以上の事業所であり、また農林水産業やサービス業の大部分および公務を含まない。だから、我々は、まず、常雇規模29人以下の平均給与額を何等かの方法で推計する必要があり、次いで、調査の対象となっていない産業についても、他の産業と同様、30人以上と29人以下の別に平均給与額を算定しなければならない。しかも、この作業は、常雇と臨時日雇のそれぞれについて行なう必要がある。

いまは、これらの平均給与額の推計方法をくわしく説明する余裕はないから省略するが、さて、産業別1人平均給与額が求められたとして、次にこれに乗ずる産業別雇用者数は、国勢調査から直ちに求められるかというところはいかない。そこで、まず雇用者数を産業別に、常雇規模別30人以上と29人以下に按分しなければならない。同時に、前に求めた1人平均給与額は、常雇と臨時日雇の別になつているから、雇用者数を常雇と臨時

日雇（さらに役員）に区分する必要がある。

以上の手続を経てはじめて勤労所得の推計が可能になるわけである。国勢調査の行なわれなかつた年次では、これらの作業がより複雑になるであろうことは、すぐ想像して頂けると思う。

県民所得の推計の過程には、このような問題はいくつでもある。やつと良い資料がみつかつたと思つたのに、それがそのままでは使えない。そんなとき、推計担当者が、この統計は「横を向いている」といまいましく思つたとしても無理からぬことと言ふべきであろう。しかしそのまま引つ込んでしまつてはどうにもならない。そこで、あれこれと手練手管を使つてこつちを向いてもらう——つまり、こちらの使用目的に合うように加工するわけである。

「横を向いた統計」にもいろいろある。調査項目に、こちらのほしい事柄が入っていない「後ろ向き統計」は論外として、表章区分（規模別、産業別など）がこちらの要求とずれているもの、調査の時点または期間が不都合であるもの（歴年と会計年度のちがひ）などが代表的なものであろうか。また、調査の精度の低いもの、公表の期日が遅すぎるものなども、程度の差こそあれ「横を向いた統計」と言えよう。

しかし、「横を向いた統計」と言つても、その統計に罪があるわけではない。どの統計にも、本来の目的があり、伝統があり、その他各種の事情を背負っているからである。「横を向いている」と見たのは、むしろ、こちらの「ひが目」こちらの勝手な事情によることである。

このように、統計調査の結果は、利用者にとつて、いつでもお誂え向きであるとは限らない。むしろ、そのような場合は少ないのではあるまいか。このようとき、我々は、他の種類または他の期日に行なわれた統計とつき合わせ、加工することによつて、所期の目的を達することが多い。つまり、「横を向いた統計」を「こちら向き」にするわけである。

こういう加工を正面に行なうためには、加工を行なうことの目的（または理論）を正しくふまえていることと統計資料に対する充分な知識を持つていことが何にもまして大切になる。これらを欠くと、統計資料は、決して「こちらを向いて」微笑んではくれないのである。

市 町 村 の 横 顔

波 崎 町

1 概 況

昨夜までは冬に逆戻りしたかと思われるほどの小雨まじりの寒い日が続いたが、もやにつつまれた気持ちよい朝だ。

市町村の横顔も、五代目の編集者で岩井町を残すのみとなつたが、本町は遠隔の地にあるため、代々の編集者が取材に行くことを無意識のうちにさけていたのではないだろうか。たしかにこの町へ行くには容易なことではない。地図をみてわかるように、本県の最東南端にある町だ。水戸からはバスで鉦田、鹿島を経て行くか、常磐線で我孫子駅へ、そこから成田線に乗り替え、千葉県を通つて、利根川をはさんで向いあつている銚子市から入つてくるか、この2コースが最も一般的なコースであるようだ。体のあまり丈夫でない人はバス利用はまずやめた方がよいだろう。筆者はバスで行つたが、幸い雨がりのほこりのたたない道路には感謝した。それに海岸廻りに乗つたので、右手は雨にあらわれた松林、そのむこうにはおだやかな春の海が、充分に目を楽しませてくれた。5時間近くもエクボ道路をあまりスプリングの良くないバスに揺られて来たせいか、目的地に着いたときには、頭がボーとして体の節々が痛む思いがした。なるほどここから水戸への出張は大変なことである。

町は割合と静かである。多分今はあまり漁もとれないからだろう、すつかり晴れあがつた青空の下では雑漁のようなものをのんびりと干している風景もみられた、気候には恵まれ、役場の人の話では静岡県と同じくらい暖かいそうだ。

昭和38年1月の世帯数は4,682、人口24,473人で、35年国勢調査による産業別就業人口は、第1次産業7,131人、64.6%、第2次産業1,840人、16.7%、第3次産業2,063人、18.7%である。漁業水産養殖業に従事しているものは16.1%にあたる。第2次産業に従事している人のほとんどが、この町にある水産加工関係の工場で働いている。

2 産 業

産業の中心は農業と漁業で、農家戸数は約1,600戸で農作物の主なもの、米麦、甘しよ、落花生、すいか、ピーマン等であるが、田はほとんどが湿田で、畑は酸性土壌であるため生産力は低い、最近では西洋野菜のセロリなどの栽培も行なわれており、農業経営の高度化を目指している。生産物の3割程度が銚子、水戸方面へ、残りの大部分は京浜地方に出荷されている。

写真にみるようにこの町には漁港がある。漁家戸数は約350戸で、無動力船110隻、動力船200隻が活躍し、年間10億円にのぼる漁獲高を誇っている。海面漁業の主な獲物は、いわし4億円、さば3億円さんま1億円など、

内水面漁業では、かき、しらうお、うなぎなどが主なものである。海面漁業では今後沿岸漁業から遠洋漁業と転換しつつあるので、かつお、まぐろなどの漁獲も増大するであろうとみられる。

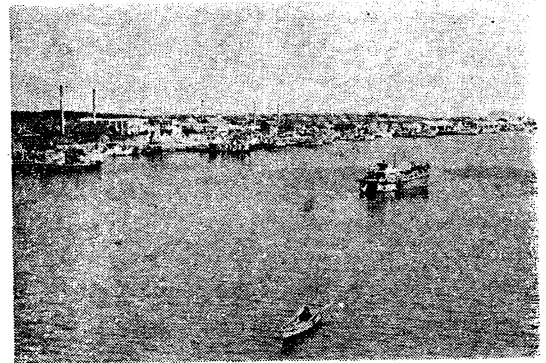
旧波崎町の東部、ちようど銚子大橋のたもとのあたりが商店街になつているが、あまり活気はみられない。それというのも大橋が完成したこともあるが、日用品雑貨あるいは持ちほごびに困る醤油などは、地元の波崎町の商店で買うか、家具とか高級服地などのようにちよつと金額のかさむものとか高級品になると銚子に買いこつてしまうとのことである。また一面銚子には娯楽施設なども完備しているため買物客をうばわれてしまうのであろう。面白いことには銚子の人達は東京に買物に出て地元ではあまりいい物は買わないそうだ。

3 教 育 文 化

鹿島から海岸廻りのバスに乗つて波崎町へ行くと、街の入口かと思われる海岸ぞいの広々としたところに、黄色のモダンな鉄筋3階建の校舎がある。ここが波崎第1中学校である。外観は大学クラスの立派な堂々としたもの、これまで方々の統合中学校を見てきたが、こんなに近代的な美しい学校を見たのははじめてである。さすがに28年度から今日まで、文部省の推奨するモデルスクールの構想をもとに1億円を費したものだけである。

町では36年9月に全戸こわたり有線放送を施設し、現在全世帯の37%にあたる1,700世帯が加入しており更に近く700帯が新規に加入する見込で、役場からのお知らせは勿論学校、警察からの連絡など広く町民に利用されている。

観光としては別にとりあげるものもないが、銚子大橋の完成によつてこの地を訪れる人も少なくない、今後産業経済の発展も、鹿行開発の推進にともない大いに期待されよう。



(波 崎 港)



人間雑話 (11)

茨城大学教授 塚本勝義

深く愛されることは恐ろしい。その愛する人に自由に動かされ、勝手に束縛されるから——とシモーヌ・ブエーヌはぼやいている。正に人間の真実だ。誰にも愛されないことは寂しいが、しかし限りなく自由だ。誰と映画館に入ろうと、誰とコーヒーを飲もうと、誰とハイキングに出かけようと思いのままだ。文句をつける者がない。行雲流水の心境で生きられる。

ところが特定の人に愛されると、うれしいけれども、愛してくれるその人の気持ちにさからうことができなくなる。自由な心から生れ出る自由な愛も、それが一連の愛情として結晶した途端に不自由のワグがはめられる。どこやら自由と束縛とは表裏の関係にあるらしい。

○ ○ ○ ○ ○

植一雄さんは、愛することと正しいこととは同義語ではない、という。愛は自然だ。自然だけれども、すべての人を救うとは限らぬ。娘が恋愛したために脳出血を起して寿命を切りつめる母親だつてあろう。こうなると、娘の考えている純粋な恋愛も結果的には殺人罪を内容としているともいえる。個人的には純粋だろうが、人間関係の角度から眺めれば悪業となる。人間もひとりで生きられるなら至極簡単だが、親子兄弟とつながって生きなければならぬのだから、なんともややこしい。

○ ○ ○ ○ ○

知つたから愛するのではない。知りたいから愛するのであろう——これは「黒い時代」の中で平林たい子さんが言つてる言葉だ。びんとくる。わかり易く書き直せば「完全に知つたから愛するのではない。もつと深く知つたから愛するのであろう」となる。

相手を完全に知つたら、もうその相手は愛の対象にならない。どこからどこまで愛される条件を具えた男も女もこの世には存在しない。良い所だけがちよつびりわかつたところで愛は成立する。鼻の下の小さいホクロに気づいたとき恋は成り立ち、背中のアザまで知つたら、もう胸が悪くなるばかりだ。

結婚しても、なんとか持つのも、実は妻が夫が完全にわからないからだ。[だめだ]にならないで[だめらしい]の限界にとどまるからこそ辛うじて持つている。完全に知りつくしたい、しかし完全にはわからぬ、こゝろ不安であると同時に魅力であり、未練の源泉でもあ

る。恋仲も夫婦も完全にわからないから持つてる、というのがほんとのところだ。だから、足りない細君の足りないの知らぬ亭主、頓馬亭主の頓馬を知らぬ女房が世界一幸福だということになる。

○ ○ ○ ○ ○

平林さんは、こんなことも言つてる。「わたしは偉くない男性と結婚したい。平々凡々でいいから、わたしの自由になる男性と結婚したい」と。これは平林さんの本音であると共に、地球上にごめいしているすべての女性の本音ではないかと思う。愛から独占へ、独占から完全支配へ——と進行するのが女心の流れだろう。

ここで、かかる「妻」という女の対象となる「夫」という男性の運命を想起すると胸いつぱいになつてしまう。なるほど、妻に愛されることはうれしいが、支配されることはたまらなく苦しい。妻も中年女性といわれる年配になれば、俄然平林理論が旺盛となる。それが、しやんとした妻であればあるほど猛烈となる。結局は妻という女性に支配され征服される宿命をしょい込んでこの地上に出現したのが夫という男性であるかも知れぬ。

「女は強い」なんて言つた人間もあるらしいが、よほどの粗忽者だろう。「男は弱い」の言い違いにきまつてる。

○ ○ ○ ○ ○

といつて女性だつて鬼ではない。弱いところもある。可憐なところもある。中野重治さんが「むらぎも」の中で、「たつたひとつのアザが一人の女の運命を決定して行く」と言つてるのは「弱さ」「可憐さ」「いじらしさ」に着目した発言だ。男なら、たつたひとつのアザぐらい問題にしない。たまには気にかける男もあろうが、それは、どうせケチな根性の持主だ。いわゆる男らしくない男だ。ところが女性は、多くの女性は気がかりでしかたない。ヒトエマブタでさえ気がかりで、わざわざ東京まで出かけていじくりまわすのが女心の常なんだから、アザときは命とりにもなりかねぬ。ぐんぐんひずんで行く。目つきもあやしくなる。まともに男を見なくなる。男の側から見れば、くだらんことを気にするもんだと思われるが、女自身の女心ではくだらんことなんかですませない。親までも恨めしくなる深刻な苦悩だ。ここに女のあわれがある。世の夫が支配され、征服されながら、甘んじて死ぬまで暴君的細君の命令に服するのは、この「弱い哀れな女心」の魅力にのみよる。

